工事検査ワンポイントアドバイス

「工事検査で不適合とならないために」

工事検査通信　No.89
発行：　R6年7月16日
出納局　工事検査課



これから竣工検査が徐々に増えてくると思いますが、不適合工事となるのは、どのような場合ですか？



はい。未竣工の工事（①出来高不足、②施工位置の不一致、③後片付け未了）や、出来形・品質に不適合がある工事（①規格値を満足しない、②規格・材質・強度・性能等が満足しない、③施工不良による有害なクラック・変形変質がある、④施工管理等の資料不足）は不適合工事となります。



土木工事の検査では、どんなケースが多いですか？



はい。品質管理での試験回数不足、特に現場密度試験の回数不足が多いです。



詳しく教えてください。



はい。道路土工の場合、共通仕様書で、路体については1,000m3につき１回の割合としていますが、5,000m3未満は３回（９孔）以上となっており、土量が1,000m3や2,000m3の場合、1,000m3に１回と解釈してしまい、回数不足となったケースです。

なお、路体で、例えば土量が5,200m3の場合、5,000m3未満が３回（９孔）だからといって、３回＋１回の４回（１２孔）とするのは誤りです。5,000m3以上は1,000m3に１回（３孔）ですので、６回（１８孔）が正しいので注意してください。

路床も、1,500m3未満の場合、３回（９孔）必要ですが、施工土量が500m3や1,000m3の場合、500m3に1回（３孔）で実施してしまうと回数不足となってしまいます。



わかりました。現場密度試験でほかに注意点はありますか？



はい。路体・路床ともに１回の試験につき３孔測定しますが、３孔の「最低値」で判定します。平均値ではありません。間違いやすいので注意が必要です。

なお、河川土工は「平均値」での判定としており、道路土工と河川土工では異なりますので注意してください。



わかりました。河川土工に関してほかに何かありますか？



はい。河川土工では、堀込河道と築堤河道で現場密度試験の頻度が異なりますので注意が必要です。
堀込河道は、1,000m3に１回（３孔）ですが、築堤河道は、「1,000m3に１回（３孔）、または堤体延長20mに３回（９孔）のうち頻度の高い方」ですので、築堤河道の場合、単純に1,000m3に１回（３孔）で実施してしまうと回数不足となる場合があるので注意が必要です。



わかりました。腹付盛土などは延長に対して土量が少ないので、20mに３回（９孔）というのは、多いと思うのですが。



基本的には、1,000m3に１回（３孔）か延長20mに３回（９孔）のうち頻度の高い方ですが、共通仕様書のとおり、腹付盛土のように延長に対して土量が少ない場合には、「協議」のうえで、1,000m3に１回（３孔）程度とすることが可能です。



わかりました。不適合工事とならないために、そのほかに何かありますか。



今回は現場密度試験に焦点をあてました。現場密度試験の頻度は工種によって異なるため、模式図（資料１）にまとめましたので、よく確認してください。
また、「不適合工事防止のためのチェックシート」（資料２）を添付したので、活用してください。



ありがとうございました。

＊＊

●本日のポイント

品質管理における「現場密度試験」について、道路土工の場合、路体で5,000m3未満、路床で1,500m3未満は、それぞれ３回（９孔）以上必要です。
河川土工の場合、堀込河道と築堤河道とで、頻度の考え方が異なります。
また、現場密度試験の「判定基準」が、道路土工（３孔の「最低値」）と河川土工（３孔の「平均値」）で異なります。
現場密度試験の頻度は、添付の模式図（資料１）で、よく確認してください。
「不適合工事防止のためのチェックシート」（資料２）を活用してください。

【登場人物の設定】

〇福島県 出納局 工事検査課



：唐井(ｶﾗｲ)検査員



：渋井(ｼﾌﾞｲ)検査員